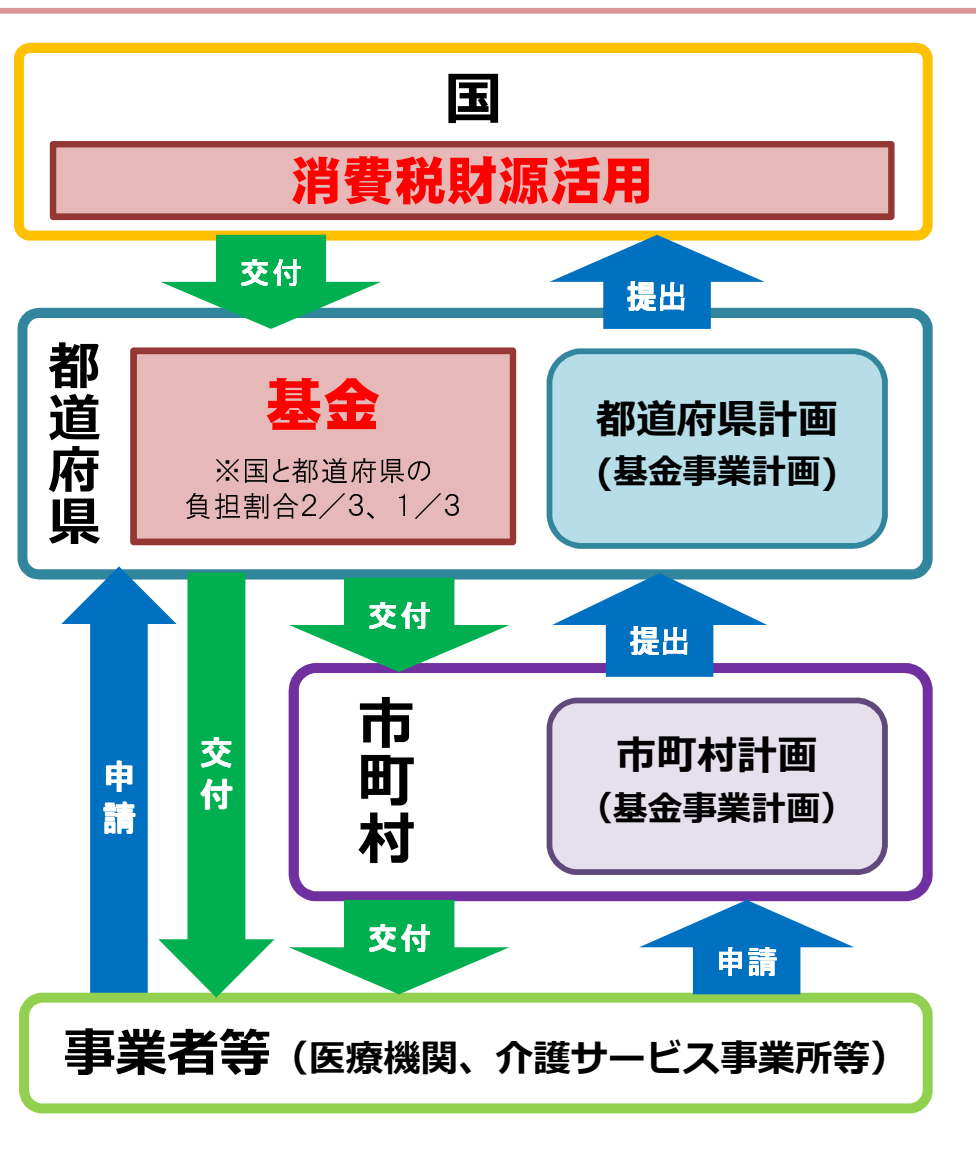


地域医療介護総合確保基金に関する
平成31年度都道府県計画及び
平成29年度都道府県計画の事後評価について

地域医療介護総合確保基金

平成31年度政府予算案:公費で1,858億円
(医療分 1,034億円、介護分 824億円)

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。



都道府県計画及び市町村計画 (基金事業計画)

○ 基金に関する基本的事項

- ・公正かつ透明なプロセスの確保(関係者の意見を反映させる仕組みの整備)
- ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
- ・診療報酬・介護報酬等との役割分担

○ 都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項

医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間(原則1年間) / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2

※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。

※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施
国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用

○ 都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

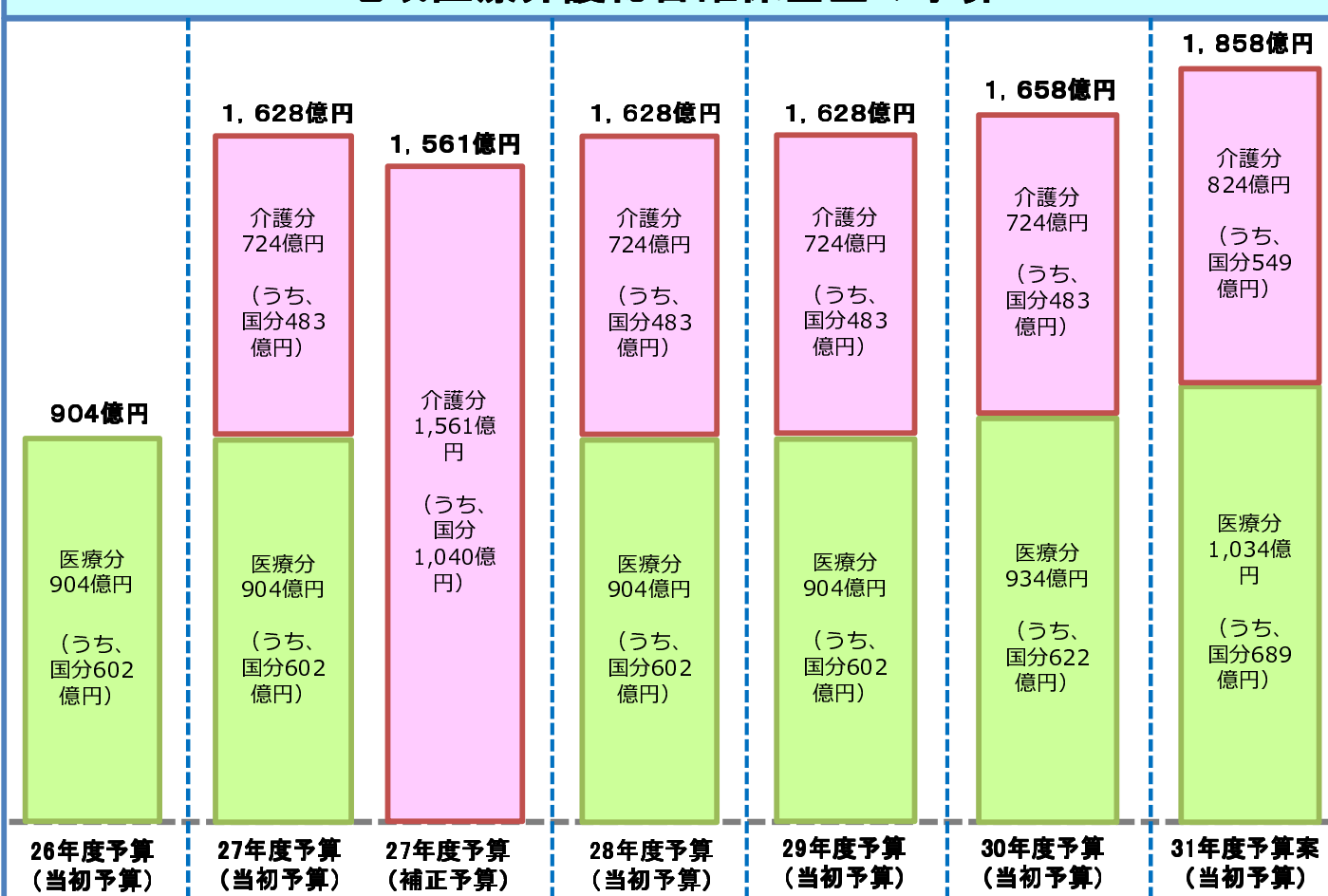
地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 3 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- 4 医療従事者の確保に関する事業
- 5 介護従事者の確保に関する事業

地域医療介護総合確保基金の平成31年度予算案について

- 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。
- 地域医療介護総合確保基金の平成31年度予算案は、**公費ベースで1,858億円(医療分1,034億円(うち、国分689億円)、介護分824億円(うち、国分549億円))**

地域医療介護総合確保基金の予算



地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 3 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- 4 医療従事者の確保に関する事業
- 5 介護従事者の確保に関する事業

※基金の対象事業は、平成26年度は医療を対象として1、2、4を、平成27年度以降は介護を含めて全ての事業としている。

地域医療介護総合確保基金の本県の積立・執行の状況

1. 積立の状況(H26～H30)

(千円)

| 計画年度 | I 病床機能分化 | II 在宅医療推進 | III 医療従事者確保 | 合計 |
|------|-----------|-----------|-------------|-----------|
| H26 | 480,480 | 232,157 | 327,363 | 1,040,000 |
| H27 | 512,831 | 36,701 | 565,912 | 1,115,444 |
| H28 | 739,889 | 11,310 | 598,690 | 1,349,889 |
| H29 | 765,600 | 28,716 | 601,284 | 1,395,600 |
| H30 | 403,164 | 21,695 | 657,406 | 1,082,265 |
| 合計 | 2,901,964 | 330,579 | 2,750,655 | 5,983,198 |

2. 執行(取崩)状況及び基金残高(H26～H30)

(千円)

| 執行年度 | I 病床機能分化 | II 在宅医療推進 | III 医療従事者確保 | 合計 |
|---------|-----------|-----------|-------------|-----------|
| H26～H28 | 443,050 | 168,432 | 1,450,917 | 2,062,399 |
| H29 | 470,023 | 55,805 | 610,795 | 1,136,623 |
| H30見込 | 147,261 | 27,841 | 478,963 | 754,065 |
| H30残額見込 | 1,841,630 | 78,501 | 209,980 | 2,130,111 |

3. 平成31年度活用予定額

(千円)

| 計画年度 | I 病床機能分化 | II 在宅医療推進 | III 医療従事者確保 | 合計 |
|------|----------|-----------|-------------|---------|
| H31 | 317,997 | 28,423 | 602,052 | 948,472 |

平成31年度都道府県計画

地域医療介護総合確保基金（医療分） 平成31年度活用予定事業

区分Ⅰ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設設備の整備に関する事業

| 事業名 | 県事業名 | 事業内容 | H31予算 (単位：千円) |
|--------------------------|------------------------|---|------------------|
| 地域医療構想実現に向けた医療機能強化推進事業 | 地域医療構想実現に向けた医療機能強化推進事業 | ・医療機能の「見える化」指標の作成 ・各病院から「見える化」指標の収集 ・病院間での指標結果の共有、県民等への公開 ・医療機能の「見える化」による各医療機関の機能分化、機能発揮、連携強化 | 14,992 |
| 病床機能分化・連携施設設備整備事業 | ドクターヘリ運航推進事業 | 奈良県ドクターヘリの運航費用に対する補助等 ドクターヘリ運航経費 運航業務委託、搭乗医師等人材費、運航調整委員会運営等 | 9,474 |
| 医療機能分化・連携促進事業 | 医療機能分化・連携促進事業 | 医療機関の機能分化、連携により、効果的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床機能の集約化・再編や他分野への広義に要する費用に対し、補助金を交付することにより支援を行う。 | 245,420 |
| 医療機能分化・連携促進事業 | 地域病院機能強化・再編事業 | ・将来コミュニケーションの実施に対し補助 ・急性期機能の集約化など、病院機能の強化を図る取組を促進 | 26,250 |
| IOTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業 | 地域医療・介護連携 I C T 導入推進事業 | 医療機関間や医療機関と介護事業所間の情報共有を効果的に行うための I C T システムの構築と初期導入に対する支援 | 4,752 |
| 病床の機能分化・連携推進検証手法検討事業 | 病床機能分化・連携情報分析推進事業 | 地域医療構想実現に向けレセプトデータによる患者の受療や疾病の動向等を分析 | 8,793 |
| がん患者に対する口腔ケア対策支援事業 | がん患者に対する口腔ケア対策支援事業 | 歯科歯科連携によるがん患者の口腔ケア対策を推進 歯科医師へのがん患者の口腔機能管理等に関する研修会の実施 がん診療連携拠点病院等での歯科歯科連携研修会の実施 がん患者の口腔ケアに関する県民向け講習会の実施 | 1,600 |
| | | | 311,281 |

区分Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業

| 事業名 | 県事業名 | 事業内容 | H31予算 (単位：千円) |
|-----------------------|--------------------|---|------------------|
| 在宅医療体制整備事業 | 在宅医療広域連携支援事業 | 保健所を中心として、複数市町村にまたがる医療介護連携のルールづくり等の在宅医療モデルを推進 | 4,472 |
| 在宅医療提供体制確立促進事業 | 在宅医療提供体制確立促進事業 | ・在宅医療の全県的な展開に向けて、県医師会における在宅医療への参加促進などの取組に対し補助 ・多職種による県内在宅医療提供体制を充実させるための協議会を運営 | 5,763 |
| 在宅歯科医療連携室整備事業 | 在宅歯科医療連携室整備事業 | 在宅歯科医療における歯科や介護等の他分野との連携を図るため、在宅歯科医療連携室を運営 | 3,800 |
| 訪問看護推進事業 | 訪問看護推進事業 | 訪問看護を担う人材の育成・確保及び看護の質向上を図るための研修を実施 | 1,343 |
| ならのがん登録推進事業 | ならのがん登録推進事業 | 全国がん登録及び地域がん登録データベースシステムによる登録の実施 | 6,845 |
| 奈良県心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業 | 心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業 | 心身障害者・児の治療サービス向上を図るための歯科診療器等の更新 | 6,200 |
| | | | 28,423 |

区分Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業

(単位：千円)

| 事業名 | 県事業名 | 事業内容 | H31予算 |
|-------------------------|-------------------------|--|-----------|
| 産科医療体制支援事業 | 産科医療体制支援事業 | ・産科医療の待遇改善を図る医療機関に対し補助 ・新生児科医療の処遇改善を図る医療機関に対し補助 | 18,795 |
| 小児救急医療整備事業 | 小児救急医療輪番体制整備事業 | ・小児輪番体制参加病院運営費補助金 ・小児病院輪番体制参加病院連絡会の開催 | 53,289 |
| 小児救急医療支援事業 | 小児救急医療支援事業 | ・中南和の小児初期救急の拠点的役割を果たす権原市休日夜間応急診療所の運営費に対し補助 ・適正な受診誘導を行うための講習会の開催やガイドブックの作成・配布 ・保護者等からの毎休日及び深夜帯を含む夜間の電話相談窓口（＃8000）の運営 | 41,769 |
| 災害急性期医療体制構築事業 | 災害急性期医療体制構築事業 | 災害発生直後の連絡体制等構築のための災害急性期医療体制等連絡会及び研修・訓練等を実施 | 2,370 |
| 救急搬送・受入実施標準実施事業 | 救急搬送・受入実施標準実施事業 | 救急患者を速やかに適切な医療機関へ搬送するため、e-MA T C Hから得られるデータを収集・分析し、受入実施基準に反映 | 700 |
| 糖尿病医療連携支援事業 | 糖尿病医療連携支援事業 | 奈良県立医科大学附属病院における専門人材（糖尿病専門医）の育成を支援 ・奈良県糖尿病診療ネットワークの専門医協議会の開催 ・奈良県糖尿病診療ネットワークのリーフレット作成、広報活動 | 482 |
| 医師確保修学資金貸付金 | 医師確保修学資金貸付金 | ①緊急医師確保修学資金貸付金 県立医科大学及び近畿大学の緊急医師確保特別枠の学生を対象に修学資金の貸付を実施 ②医師確保修学資金貸付金 医師の確保が困難な診療科等での勤務を希望する県内外の医学生を対象に修学資金の貸付を実施 | 245,338 |
| 医師配置システムの運営 | 医師配置システムの運営 | ①地域医療学講座運営費補助金 地域医療を担う医師の支援策を行う県立医科大学の地域医療学講座の運営費に対し補助 ②県営実学学生担任センター事業 県立医科大学の医師確保修学資金の貸付を受けた医師に対する継続的なキャリア形成支援と医療機関への適切な配置を実施 | 31,109 |
| 医師確保推進事業・へき地医療従事者確保支援事業 | 医師確保推進事業・へき地医療従事者確保支援事業 | ①ドクターハンク運営事業 奈良県での就労を希望する医師のための相談窓口の設置、県の医療機関への紹介を実施 ②地域医療マイレンド上及び事業 医学士・研修医に対し、県の医療や臨床研修病院・専門研修施設に関する情報提供を実施 ③若手医師県内就職推進事業 奈良県と各臨床研修病院が、協同して合同説明会の開催や就職フェアへの出席等を実施 ④へき地勤務医確保推進事業 へき地勤務医確保推進事業 医学生・看護学生を対象にへき地診療所での体験実習を実施 | 5,696 |
| 新 医師確保計画策定事業 | 新 医師確保計画策定事業 | 医師層に指標を踏まえ、医師の確保方針・確保すべき医師数の目標・医師の確保に関する施策等を記載した計画の策定。 | 3,243 |
| 看護師等養成所運営費補助 | 看護師等養成所運営費補助 | 県内で就業する質の高い看護職員の増加を図るため、県内看護師等養成所の運営に必要な費用に対して補助を実施 | 95,552 |
| 病院内保育所運営費補助 | 病院内保育所運営費補助 | 医療従事者が働きやすい環境整備を推進し、離職防止及び再就業促進を図るため、院内保育施設運営費に対し補助 | 95,337 |
| ナースセンター機能強化事業 | ナースセンター機能強化事業 | ナースセンターの運営体制を強化し、看護職員の就業を支援 看護師等免許保持者の届出制度の運営・就業相談やハローワークとの連携等 | 8,355 |
| 看護職員資質向上推進事業 | 看護職員資質向上推進事業 | ・看護職員の資質向上のため、実習指導者や看護教員に対する研修を実施 ・在宅医療分野の認定看護師教育課程等や県立医大が実施する特定行為研修の受講を支援する病院等に対し補助 | 9,062 |
| 新人看護職員卒業後研修事業 | 新人看護職員卒業後研修事業 | ・新人看護職員を対象とした卒業臨床研修を実施する病院への補助 ・病院での円滑な研修実施体制の確保のため教育責任者等を対象とした研修等を実施 | 18,202 |
| 医療勤務環境改善支援センター事業 | 医療勤務環境改善支援センター事業 | 医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関における勤務環境改善の取組を支援 | 2,480 |
| 地域包括ケアシステムを支える医師確保事業 | 地域包括ケアシステムを支える医師確保事業 | 総合診療専門医の養成プログラムのプロモーションや専攻医・指導医に対する研修会等を実施 | 1,070 |
| 地域医療対策協議会運営事業 | 地域医療対策協議会運営事業 | 医療従事者の確保・養成に関する事項について、地域医療関係者との総合的な協議を実施 | 359 |
| 医師患者関係講座運営事業 | 医師患者関係講座運営事業 | 奈良県立医科大学において、主に慢性疾患における医師と患者のコミュニケーションを研究する講座を開設し、医学生に在宅医療の実践的なノウハウを習得させることにより、在宅医療に必要な素養を持つ医師を養成 | 28,500 |
| | | | 661,678 |
| | | | 1,001,382 |

平成29年度都道府県計画の事後評価

【医療介護総合確保促進法に基づく奈良県計画における平成29年度実施事業の事後評価について】

| 事業区分 | 事業名 | 事業概要 | 計画に掲げる目標 | 平成29年度 実施状況 | 事業の効果 | 平成29年度 事業費（円） | 平成29年度 基金充当額（円） |
|------------------------------------|----------------------|--|--|--|--|------------------|--------------------|
| ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | 地域医療・介護連携ICT導入検討事業 | ICT技術を用いた医療機関間や介護事業者も含めた地域でのネットワーク形成と県下で情報連携できるような仕組みの構築を検討する。 | ICT技術を用いた医療機関間や介護事業者も含めた地域でのネットワーク形成と県下で情報連携できるような仕組みの構築 | ・モデル地区内に医療介護関係者による検討協議会を設置のうえで、継続性のあるICTシステムの設計に要する各検討を実施し、次年度での構築に向けた調達仕様書を作成した。 | 本事業の実施により、医療・介護の情報共有のあり方について、検討が始まり、医療介護連携の更なる推進に繋がる。 | 0 | 0 |
| | がん患者に対する口腔ケア対策支援事業 | 県内のがん診療連携拠点病院等と連携・協力して、がん患者の口腔管理、口腔管理に関わる人材の育成や地域毎のネットワークづくりの体制を整備する。また、全身と口腔機能の向上を図るため、病棟・外来に歯科衛生士を配置又は派遣し、患者の口腔管理を行う。 | ・がん医科歯科連携講習会修了書授与数400人 ・歯科衛生士派遣病院数 10病院 ・病診連携数 10病院 ・患者満足度の上昇 | ○歯科医師等を対象にした研修会の実施 ・がん医科歯科連携講習会修了書授与数： 121人（H26～H29：448人） ・がん診療連携登録歯科医：98人（14%） ○がん診療病院に対する歯科医師、歯科衛生士の派遣 ・歯科医師、歯科衛生士派遣病院数： 1病院（H26～H29年：10病院、延12病院） ○病診連携数 ・連携病院数：7病院 ・連携歯科医療機関数：17機関 ・病診連携数：50件 | がん治療前後の口腔機能管理の効果として、在院日数の短縮や口から栄養を取ることができ、患者のQOLの向上が期待できる。 | 881,893 | 881,893 |
| | 病床の機能分化・連携推進検証手法検討事業 | 病床機能の分化・連携を進めるにあたり、県内の医療機関の現状を把握した上で、今後算定される将来の病床数の必要量が、地域の实情に適合しているかを検証する手法を検討する。 | 地域の医療機関の現状把握、今後の将来の病床数の必要量とマッチングをする手法の確立 | 医療と介護を一体的に把握できる国保及び後期高齢者のデータを用いて、地域毎にどのような検証手法が有効かの評価分析を進めている。 | 本事業の実施により、各地域の医療と介護の実態把握につながっている。 | 8,248,120 | 8,248,120 |
| | 地域医療・介護連携ICT導入推進事業 | 地域医療支援病院等とかかりつけ医（診療所）で共通の診察券等を導入し、患者の診療情報等を記録する機能を付加することなどにより、地域支援病院等とかかりつけ医（診療所）が診療情報を共有できる地域医療ネットワーク基盤を構築する。 また、記録した診療情報等は、患者自身が健康情報として活用できる仕組みも検討する。 なお、導入についてはモデル地域を設定の上、段階的に導入していく計画。 | 地域医療支援病院等と地域医療を担う、かかりつけ医（診療所）が診療情報を共有することにより、医療機能の役割分担と地域の病診連携の推進を図る。 | ・モデル地区において、実際の情報共有のあり方について検討を実施。 | 本事業の実施により、地域医療支援病院等と地域医療を担うかかりつけ医（診療所）とのスムーズな連携と機能分化が図られる。 | 19,559,144 | 19,559,144 |
| | 地域包括ケア病棟等整備促進事業 | 今後、急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを地域において確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備に対する補助を実施する。 | ・急性期治療後の患者や、在宅患者の受け入れ、患者の在宅復帰の連携機能の強化 ・2025年の医療需要予測に基づく、医療機能の転換の促進 転換病床数 531床 | ・公募したものの、事業者が無かった。 | 回復期機能や在宅医療体制強化につながる病棟整備であり、病床機能の分化・連携の促進を図っていく。 | 0 | 0 |
| | 病床機能分化・連携施設設備整備事業 | 奈良医大附属病院に搬送された救急患者をより安全、迅速にERセンターに搬送するための施設設備整備等を行い、ER型救急医療体制の強化を図る | 地域において明らかに不足している病床の機能への転換に資する事業等のうち、病床の機能の連携に特に資する事業として実施するものであり、ER型救急医療体制を強化することにより、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導するものであり、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の連携に資することを目的とする。 | 奈良県立医大附属病院のER型救急医療体制の強化に係る施設及び設備の整備を実施した。 | ER型救急医療体制を強化し、緊急入院要請などに対して確実に応需すること、重症傷病者搬送事案のたらい回しを防ぎ、ひいては他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、病床機能の連携に資する。 | 441,332,696 | 441,332,696 |
| | 医療機能・分化連携施設設備整備事業 | 今後、急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを地域において確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備に対する補助を実施する。 | ・設定指標の改善（脳卒中等） ・急性期病床から回復期病床に転換する病床28床 | 公募したものの、事業者が無かった。 | 不足が見込まれる病床への転換を促すことにより、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図っていく。 | 0 | 0 |
| | 病床機能転換事業 | 医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床機能の適正化に向けた施設・設備の整備に対して補助金を交付することにより支援を行う。 | 機能転換 病床数 330床（29～31年度） | ・公募したものの、事業者が無かった。 | 過剰となっている機能病床を転換することにより、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築につなげていく。 | 0 | 0 |

| | | | | | | | |
|----------------------|------------------------|--|---|--|--|------------|------------|
| ② 居宅等における医療の提供に関する事業 | 在宅医療連携体制構築事業 | 保健所、地区医師会、医療機関等が中心となり地域特性が異なる区域を対象として在宅医療モデルを構築していく事業で、在宅医療に携わる多職種で構成する協議会を設置し、在宅医療推進のための課題抽出や、多職種連携研修の開催による顔の見える関係づくりを行うとともに、人材育成や、住民に対する普及啓発を実施するなど、地域で在宅医療を推進する取組等を支援する。 | 在宅医療連携拠点数12（市町村単位等） | ・新たに2カ所の地区医師会を通じて在宅医療連携拠点が整備できたことから、県下の7割近くまで事業が進捗してきた。 ・残る地域についても、県保健所や地区医師会等を通じた支援によって複数市町村の広域連携も視野に入れながら拠点整備を進めている。 | 本事業の実施により、県内各地において在宅医療関係者間での顔の見える関係が構築され、在宅医療従事者間の連携が促進される。 | 20,416,811 | 20,416,811 |
| | 在宅医療専門医育成支援モデル事業 | 在宅医療専門医の育成プログラム等に基づいて、即戦力の在宅医を育成している県内の医療機関等に対して支援することにより、地域における在宅医療の担い手となる医師の確保を促進する。 | 在宅医療専門医の育成研修を行う医療機関への補助：1事業者 | 昨年度から引き続き、在宅医療専門医の育成研修を行う1カ所の医療機関において1名の資格取得に関する支援を実施し、当該対象者は在宅医療専門医の資格を取得した。よって、モデル事業としての目標は達成したと考える。 今後、当該モデル事業における結果を踏まえながら、全県的な視点から医師の職能団体である県医師会と協働で、既存開業医に対する在宅医新規参入に関する取組を検討していくこととしている。 | 県内において、在宅医療に従事可能な即戦力の医師を確保することができる。 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| | 重症心身障害児・者在宅医療支援事業 | 医療を必要とする在宅障害児に対する支援について、医師、看護師、理学療法士、保育士等の専門的な職員の連携による包括的な地域支援体制を整備するとともに、関係者を対象に、多職種連携の意義や多職種連携の具体的な取組方法について学ぶ実践的な研修等を、個別具体的なケースをモデルとして実施し、多職種で現状と課題を洗い出し、包括的な支援の実施に向けた検討を行う。 | 医療ケアが必要な在宅障害児の支援には、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、保育士などの多職種で構成する在宅障害児支援体制を構築し、包括的な支援を行うことが望まれている。包括的支援をモデル的に実施することにより、それぞれの職種に求められる支援内容や技術を明確にするとともに、職種間の連携・情報共有ができる包括的な在宅障害児支援体制の構築を目指す。 | 個別のケースについて多職種の支援者が連携支援を行う実践研修を実施するとともに、事業内容を取りまとめた報告書を作成した。 | 職種に求められる支援内容や技術を明確にするとともに、職種間の連携・情報共有ができ、多職種で構成する在宅障害児・者支援体制の充実を図ることができる。 | 9,600,000 | 9,600,000 |
| | 奈良県心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業 | 効果的・効率的な治療の実施と、利用者へのサービス向上につなげるとともに、歯科医師等の心身障害者（児）への歯科診療技術の向上を図るため、心身障害者歯科衛生診療所の歯科診療機器等を整備・更新する。 | 心身障害者歯科衛生診療所の歯科診療機器等を整備・更新し、効果的・効率的な治療が実施できることにより、利用者へのサービス向上につながる。同時に、当診療所で歯科診療に関わる歯科医師等の心身障害者（児）への歯科診療技術を向上させることにより、在宅歯科診療及び一般歯科診療の推進と在宅歯科診療を支える体制の充実を図る。 | 心身障害者歯科衛生診療所の効果的・効率的な治療提供のため、歯科診療機器等の整備・更新として、パノラレントゲン、滅菌器の更新と口腔外バキュームの整備を行った。 | 耐用年数を経過した歯科診療機器等の整備・更新の実施により、診療体制の充実を図ることができている。 | 7,246,800 | 7,246,800 |
| | 重症心身障害児・者レスパイトケア体制整備事業 | 医療的ケアを必要とする在宅重症心身障害児・者を持つ家族に対する支援の一つであるレスパイトケアの実態把握を行うとともに、支援者育成のための研修の実施及び、個別具体的なケースをモデルとして、受入施設である事業所や医療機関等の連携を図りながら、利用者や受入施設を繋ぐ窓口設置に向けた検討を行う。 | 重症心身障害のある人が地域で家族と安心して暮らせるよう、相談、レスパイトの調整等が行える体制整備を図る。 | 介護者向け及び障害福祉サービス事業所等向けの相談会、交流会を北和・南和それぞれで実施し、介護者のレスパイトを促進した。 | 本事業の実施により、レスパイトケアの利用状況や問題点の調査・分析を行い、利用者や受入施設を繋ぐ窓口設置に向けた検討につながる。 | 1,836,000 | 1,836,000 |
| | がん在宅医療情報管理事業 | がん患者の罹患情報等を収集し、がん患者の増加傾向や年齢別、性別等医療圏ごとに分析し、在宅医療を推進していく。また、県民へ在宅医療を含む有益ながん情報を提供する。 | 奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページレビュー数 H27年度：6,592件 → H30年度：10,000件 | H29年度：6,549件 | より精度の高いデータを用いて、医療圏毎のがん罹患の推移や年齢別、地域別のデータを分析することで、がんの罹患数と在宅医療資源のバランスを評価することができる。 | 6,392,546 | 6,392,546 |
| | 在宅医療提供体制確立促進事業 | 県内在宅医療の提供体制構築を円滑に図るため、関係職種等の参画による奈良県在宅医療推進協議会を立ち上げるとともに、在宅医療に対応できる開業医の確保事業や在宅医療に関する県民向けの普及啓発事業等、奈良県の在宅医療提供体制の確立を促進するための取組を実施する。 | ・奈良県在宅医療推進協議会の実施 計3回 ・在宅医療ワーキング会議の実施 計1回×5二次医療圏 ・在宅医療同行研修等の実施 月2名×12ヶ月 ・在宅医療普及啓発のための講演会等の実施 計2回×参加者300名 | ・奈良県在宅医療推進会議開催 計1回 ・各地区医師会代表在宅医全体会議開催 計4回 ・在宅医療同行研修体制構築に向けた検討協議実施 計4回 ・在宅医療に関するシンポジウム開催 計1回（参加170名） ・在宅医療に関する研修会実施 計2回（参加58名、20名） | ・県下の各医療職能団体代表が参画する推進会議の実施や関係者等への普及啓発のための研修会やシンポジウムの開催によって、全県的・広域的な在宅医療提供体制の構築に繋がる。 ・開業医等の在宅医療への新規参入促進を行うことで、在宅医療の量及び質の向上に繋げる。 | 1,727,087 | 1,727,087 |
| | 訪問看護推進事業 | ①訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会の開催 ②訪問看護を担う人材の育成を図るため研修会を実施 ③訪問看護に従事する看護職員を新たに雇用・育成する訪問看護ステーションに対して補助を実施。 | ・研修参加者数 180人/年 ・事業実施施設数 10施設/年 | ・研修参加者数 117名/年 ・事業実施施設数 8施設/年 | 研修等の実施をとおして、訪問看護に必要な知識・技術の習得、訪問看護を担う人材を育成することができた。 | 10,144,734 | 3,658,880 |
| ② 居宅等における医療の提供に関する事業 | 在宅医療看護人材育成支援事業 | 大学と病院が連携して、将来県内で在宅看護の業務に従事しようとする者に奨学金を貸与し、在宅看護に関する教育プログラムを実施する制度に対して、補助金を交付する。 | 奨学金の累計貸与者数 2名（H29 貸与者数 2名） | 29年度当初、受講希望者 2名 → 0名 留年等を理由に辞退があり、29年度は補助金の交付実績がなかった | 在宅医療の推進に寄与する質の高い看護人材の育成・確保 | 0 | 0 |

| | | | | | | | |
|-----------------|---|---|---|---|--|-------------|-------------|
| | 在宅歯科医療連携室整備事業 | 在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口（在宅歯科医療連携室）を設置することにより、住民や在宅歯科医療を受ける者や家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。また、当該事業を行うことにより、糖尿病や脳卒中等の治療における歯科医療との連携を図る。 | 歯科診療機器の貸出件数 500件 周知啓発活動 60回（H30.3末目標値） 歯科診療機器の貸出件数 392件 周知啓発活動 60回（H29.3末値） | 歯科診療機器の貸出件数 331件 周知啓発活動 80回 | 在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図ることができる。 | 2,925,749 | 2,925,749 |
| ③医療従事者の確保に関する事業 | 病院内保育所運営費補助事業 | 子どもを持つ医療従事者が安心して働き続けられる環境整備を支援し、離職防止・再就業促進を図るため、医療機関が職員のために運営する院内保育所の運営経費に対する補助を行う。 | 県内病院看護職員離職率 H31：10.8%（H26：11.2%） 病院内保育所設置数の維持 H31：40施設（H28：40施設） | 病院内保育所設置数 H30.3：42施設 県内病院看護職員離職率 翌年度調査 | 病院内保育所運営に対する支援を実施し、子どもを持つ医療従事者が安心して働き続けられる環境整備に資することができた。 | 529,730,044 | 92,731,936 |
| | 医師確保修学資金貸付事業 | ①緊急医師確保修学資金貸付金 県立医科大学及び近畿大学の緊急医師確保特別枠の学生を対象に修学資金の貸付を実施 ②医師確保修学資金貸付金 医師の確保が困難な診療科等での勤務を希望する県内外の医学生を対象に修学資金の貸付を実施 | 修学資金の累計貸与者数：187名（H29年貸与者数：101名） | 修学資金の累計貸与者数：183名（H29年貸与者数：101名） | ・新規修学資金貸与者を15名確保した。 | 252,852,824 | 105,284,000 |
| | 医師確保推進事業 へき地勤務医師確保推進事業 | ①ドクターバンク運営事業 奈良県での就労を希望する医師のための相談窓口を設置し、県内の医療機関に紹介・あっせんを実施 ②地域医療マインド普及事業 医学生・研修医に対し、県の医療や臨床研修病院・専門研修施設に関する情報提供を実施 ③若手医師県内就職推進事業 奈良県と各臨床研修病院による奈良臨床研修協議会で協議の上、協同して合同説明会の開催や就職フェアへの出展等を実施 ④へき地勤務医療従事者確保推進事業 全国の医学生・看護学生を対象にへき地診療所での体験白習を実施 | 臨床研修協議会 参加病院数 9病院 | 臨床研修協議会 参加病院数 9病院 | 臨床研修医マッチング者数が、新臨床研修制度開始（平成16年）以降最多の120名となった。 | 6,956,650 | 4,012,768 |
| | 医師配置システムの運営 | ①地域医療学講座運営費補助金 地域医療を担う医師の支援策の検討等を行う県立医科大学の地域医療学講座の運営費に対し補助 ②県費奨学生配置センター事業 医師確保修学資金の貸与を受けた医師に対する継続的なキャリア形成支援と医療機関への適切な配置を実施 | ・H29修学資金の累計貸与者数 187名（H29年貸与者数 101名） ・H29 修学資金の貸与を受けた医師の配置数（地域枠6名、他11名） ・H29キャリア形成プログラムの作成数 6つ ・H29地域枠卒業医師のプログラム参加率 89.1%（33/37名） | ・H29修学資金の累計貸与者数 183名（H29年貸与者数 101名） ・H29 修学資金の貸与を受けた医師の配置数（地域枠6名、他11名） ・H29キャリア形成プログラムの作成数 6つ ・H29地域枠卒業医師のプログラム参加率 89.1%（33/37名） | ・新たに、6名の医師が初期臨床研修を修了し、知事が指定する県内の医療機関に配置された。 | 29,862,000 | 29,858,518 |
| | 産科医療体制支援事業 | 地域でお産を支える産科医や助産師、NICUにおいて新生児を担当する新生児医療担当医に対し、分娩手当や新生児担当医手当等を支給することにより、これら医師等の処遇改善を図る者に対し、補助金を交付する。 臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る者に対し、補助金を交付する。 | ・手当支給者数 H29のべ6,842人（育成支援事業36人、確保支援事業6,311人、新生児科医支援事業495人） ・手当支給施設数 H29のべ25機関（育成支援事業1施設、確保支援事業22施設、新生児科医支援事業2施設） | ・手当支給者数 H29のべ6,349人（育成支援事業29人、確保支援事業5,572人、新生児科医支援事業748人） ・手当支給施設数 H29のべ25機関（育成支援事業1施設、確保支援事業22施設、新生児科医支援事業2施設） | 本事業の実施により、産科医等の定着促進と処遇改善を図る 療機関の負担軽減を行うことができた。 | 14,629,000 | 14,629,000 |
| | 地域包括ケアシステムを支える医師確保事業 | 総合診療専門医の養成プログラムのプロモーションや専攻医・指導医に対する研修会等を実施 | 新専門医制度における総合診療科の基幹施設（H29：6施設） | 新専門医制度における総合診療科の基幹施設（H29：6施設） | ・総合診療領域登録数/全領域登録数の割合が全国3位となった。 （奈良県）7人/102人（6.9%） （全国）183人/8,360人（2.2%） | 905,371 | 905,371 |
| 糖尿病医療連携支援事業 | ・県内の糖尿病医療診療水準の向上を図るため、専門医への紹介基準の運用等、地域の診療所との連携強化を推進する。 ・糖尿病専門医ネットワーク協議会及び糖尿病連携説明会の開催 ・糖尿病医療に関わる人材育成、地域医療連携バスの開発・普及を行う糖尿病学講座の運営に対し補助 | ・糖尿病専門医協議会開催回数2回 ・糖尿病専門医育成医師数2名（H28時点専門医数：37名） | ・糖尿病専門医協議会開催回数2回 ・糖尿病専門医育成医師数0名（H29時点専門医数41名） | 糖尿病の非専門医から専門医に対する紹介基準を策定し、パンフレットを作成した。非専門医と専門医の連携体制の構築を進め、患者が早期に専門的な治療を受けることが可能となるよう引き続き人材育成、啓発活動を行う。 | 31,535,570 | 31,535,570 | |
| ③医療従事者の確保に関する事業 | E R体制構築事業 | 中等度以上の救急搬送や地域病院からの高次搬送及び在宅担当医からの緊急入院要請などに対して確実に応需するため、E Rを実施するにあたり、必要な医師の確保を行うため、E Rに従事する医師に対して人件費（E R手当）を支給する。欄 | 祝日も含めた、土日祝日24時間ER体制の構築を行う。 ER救急受入件数 H29：976件 | ER救急受入件数 H29実績：837件 | E R型救急医療体制を強化し、緊急入院要請などに対して確実に応需することで、重症傷病者搬送事案のたらい回しを防ぎ、ひいては他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、病床機能の連携に資する。 | 46,462,000 | 46,462,000 |

| | | | | | | |
|------------------|--|---|--|--|-------------|------------|
| 新人看護職員卒後研修事業 | ①新人看護職員に対しガイドラインに沿った臨床研修を行う病院に対し、研修の実施に要する経費の補助 ②新人看護職員に対し、各病院で行う研修を補完するため、多施設合同による集合研修の実施 ③適切な新人研修実施体制の確保を図るため、研修責任者・教育担当者及び実地指導者に対する研修の実施。 | 事業実施病院数 28病院/年 | 事業実施病院数 28病院/年 | 各病院で行う新人看護職員に対する臨床研修の支援をとおり、ガイドラインに沿った研修の推進することができた。また、研修責任者等に対する研修の実施により、各病院の適切な新人研修実施体制整備に資することができた。 | 86,602,750 | 16,403,522 |
| 看護職員資質向上推進事業 | 看護職員の資質向上推進のため、実習指導者講習会及び看護教員継続研修を実施。また、特定行為研修や在宅医療関連分野の認定看護師教育課程等の受講経費を助成する病院等に対して補助を実施。 | 研修参加者数 136人/年 | 研修参加者数 203人 | 実習指導者や看護教員等に対する研修や、認定看護師の資格取得支援により、質の高い看護職員の育成に資することができた。 | 4,044,210 | 3,499,641 |
| 看護師等養成所運営費補助事業 | 県内看護師等養成所の運営体制の強化及び教育内容を向上させるため、養成所の運営に必要な費用に対して補助を実施。 | 事業実施施設数 6校7課程/年 | 事業実施施設数 6校7課程/年 | 運営費の支援により看護師等養成所が継続して、教育内容の充実や質の高い看護職員の養成に資することができた。 | 934,997,684 | 88,857,951 |
| ナースセンター機能強化事業 | ナースセンターの運営体制を強化を図り、看護師等免許保持者の届出制度を活用した復職支援やサテライト相談の実施、ハローワークとの連携等により看護職員の就業を促進。 | サテライト相談実施回数 65回/年 | サテライト相談実施回数 61回/年 | 身近な地域でのサテライト相談、ハローワークとの連携等の支援により、看護職員の就業・定着や復職に資することができた。 | 7,300,000 | 7,300,000 |
| 医療勤務環境改善支援センター事業 | 医療勤務環境改善支援センターを設置し、アドバイザーによる相談対応や研修会の開催等とおして、医療機関が行う医療従事者の勤務環境の改善に係る取組に対する支援を実施。 | ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2施設/年 ・医療機関に対する個別支援等件数 50件/年 ・研修参加者数 100人/年 | ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0施設/年 ・医療機関に対する個別支援等件数 58件/年 ・研修参加者数 87人/年 | 医療機関の勤務環境改善に向けた相談支援等を実施し、各医療機関が行う医療従事者の離職防止・定着促進に向けた取組を推進することができた。 | 1,148,000 | 1,148,000 |
| 小児救急医療体制整備事業 | 小児科標榜病院による小児2次輪番体制を構築し、輪番参加病院に対して当番日の診療に必要な人件費の補助を行う。 | 補助対象の医療機関数 14機関 (H29) | ・実施医療機関数 14機関 ・小児輪番病院患者数 6,357人 | 本事業の実施により、県内全域で小児2次救急医療を確保しつつ当番制により実施することで医療従事者等の負担軽減を図ることができた。 | 52,540,450 | 52,540,450 |
| 小児救急医療支援事業 | 小児科医のバックアップのもと、専門の看護師が小児救急患者の家族等からの電話相談に対して、受診の要否や応急処置の方法などについて助言・アドバイスをを行う相談窓口（#8000）を設置する。 | 電話相談件数 23,100件 (H29) | 電話相談件数 22,545件 | 本事業の実施により、小児救急医療機関への不要・不急な受診を抑制し、医療従事者等の負担軽減を図ることができた。 | 34,915,135 | 34,915,135 |
| 災害急性期医療体制構築事業 | 災害時医療従事者の人材育成・資質向上を図るため、災害医療関係者等に対する実務的研修及び実動訓練等を実施する。 | ・奈良DMAT研修（ロジスティクス研修）（2回） ・災害医療研修会（1回） | ・DMATチーム数：24チーム ・奈良DMAT研修（7/5、9/6、12/2実施） ・訓練報告会（11/15実施） | 災害医療関係者等に対する実務的研修及び実動訓練等を実施することで、人材育成・資質向上を図ることができる。 | 1,850,138 | 1,850,138 |
| 救急医療専門相談事業 | ・24時間体制で、医師や看護師が救急患者の電話相談に応じ、受診の要否や応急処置の方法などについて助言・アドバイスをを行う電話相談事業 ・医師や看護師による医療相談や受診可能な医療機関を案内する電話相談 | 救急医療相談件数15,000件、医療機関案内件数45,000件 (H29) (H28救急医療相談件数13,573件、医療機関案内件数38,149件) | 救急医療相談件数 14,391件、医療機関案内件数 40,126件 | 医療相談や受診可能な医療機関案内を行う専用相談窓口を設けることで、医療従事者の負担軽減を図ることができ有効である。 | 78,732,788 | 78,732,788 |
| 救急搬送受入実施基準実施事業 | 奈良県救急医療管制システム（e-MATCH）から得られるデータ等をもとに、県内医療機関に対し救急受入状況についてヒアリング等を行い、救急搬送協議会及び各部会により救急医療体制の改善に向けた検討を行う。 | e-MATCHシステム改修ワーキンググループ会議開催 2回 | e-MATCHシステム改修ワーキンググループ会議（5/11、8.24、10/18、1/30、2/23実施） | 救急受入体制の強化を行うことで、医療従事者の負担軽減を図ることができ有効である。 | 130,857 | 130,857 |